

# 第67回滋賀県身体障害者福祉大会を開催しました！

## ★第67回滋賀県身体障害者福祉大会式典



### ♪表彰式♪

平成29年度滋賀県知事表彰、協会会長表彰の授賞式を執り行いました。  
受賞者の代表が、手話を交えて謝辞を述べられました！



平成 29 年 10 月 22 日(日)、ひこね市文化プラザで、第 67 回滋賀県身体障害者福祉大会を開催しました。当日は、台風 21 号の接近による大雨と風の影響により開催が危ぶまれましたが、無事に開催することができ、ご来賓の方々を含め、県内各地から約 550 名のご参加をいただくことができました。式典では、平成 29 年度の知事表彰受賞者（援護功労者 6 名、自立更生者 2 名）と協会長表彰受賞者（援護功労者 13 名、自立更生者 3 名、職員精励 1 名）の授賞式が執り行われました。ご来賓の皆様からのお祝いの言葉のあと、今大会の大会宣言(案)と大会決議(案)が皆様のご賛同により承認されました。

その後、混声合唱 i（あい）の皆様によるコーラスと彦根鳶保存会の皆様による迫力満点の鳶演技を披露していただき、参加者の皆様には大変楽しんでいただくことができました。



### ♪ アトラクション (0)

- ★コーラスでは、参加者みんなで「川の流れのように」や「ふるさと」を合唱しました。
- ★鳶演技では、4mのはしごを使った迫力満点の演技を披露していただきました！！



## ・ 第67回滋賀県身体障害者福祉大会宣言

障害者差別解消法が施行され、障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、あらゆる分野の施策に反映されるよう取り組みが推進されるとともに、現在、県においては条例の制定に向けて取り組まれている。

しかし、障害者を取り巻く環境は、雇用の場での環境や災害時の支援など、まだまだ課題も多くより一層の施策の充実が必要である。

このような時に、県内から多くの障害者の参加のもと「第67回滋賀県身体障害者福祉大会」を開催し、障害当事者の思いと願いを結集しアピールすることは大変意義深く、この大会を一つの契機として、私たち自らも、障害者差別解消法が県民や事業者理解が深められるよう取り組みを進めるとともに、これからも障害者が一致団結し、法制度や施策の充実を提言するなど重要な活動を推進しなければならない。

本大会に参加した私達は、障害者の自立と社会参加を一層推進するため、実践に努めていくことを誓い、ここに宣言する。

## ・ 第67回滋賀県身体障害者福祉大会決議

1. 障害者差別解消法がより一層、県民や事業者理解が深められるよう積極的な周知啓発に努められたい。また、法の目的を補完し実効あるものとするため、差別の定義や紛争解決の体制等を定めた県条例を早期に制定し、共生社会の実現に向けて取り組まれるよう要望する。
2. 災害対策基本法に基づき、全ての市町で、避難支援等関係者に障害者相談員等を含め避難行動要支援者の個別支援計画が早急に完成されるとともに、日頃から障害者相談員を含めた関係者等の協力のもと、避難行動要支援者名簿の情報提供により、実効性のある避難支援が行われるよう要望する。また、福祉避難所の耐震性の確保、箇所数の拡大、人的支援等の避難支援体制の充実を要望する。
3. 障害者プランの見直しにあたっては、障害者が必要なサービスが必要な時に受けられ、地域間格差のないよう提供体制を整備され、より一層施策が充実されるよう要望する。特に、聴覚障害者の情報アクセシビリティや意思疎通の確保が図られるよう要望する。
4. だれもが安全で快適に過ごせるまちづくりの実現に向けて、福祉滋賀のまちづくり条例やバリアフリー法に基づき、関連する制度や関係機関等との整合・連携を図り、公共交通機関、道路、公共施設等において整備が推進されるよう要望する。特に、視覚障害者の安全対策について、早急に整備されるよう要望する。
5. 障害者の法定雇用率の達成と、職業訓練の充実により一般就労への移行促進を図られるとともに、重度障害者の雇用促進に取り組まれたい。また、改正障害者雇用促進法に基づき、障害者が差別を受けず合理的配慮の提供により、安心して働き続けられるよう、事業主に対する周知徹底を要望する。
6. 障害のあるなしに関わらず人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現に向け、幼児期からの教育において、障害のある人との交流等を通じて、障害に対する理解を深める「心のバリアフリー」学習を、より一層充実強化されるよう要望する。

●大会決議は、県知事、県議会、県関係部局へ要望します！！